

第4次中期事業計画（平成27年度～平成29年度）

鳥取県信用保証協会は、創造的な信用保証とより良いサービスの提供により、活力ある中小企業者のサポートを通じて地域経済の発展に貢献するため、平成27年度から平成29年度までの3ヵ年間の中期事業計画を策定し、今期間のコンセプトを「あなたのために動きます、役立ちます、共に歩みます。」として、中小企業者が発展できるよう地域の特性・強みを活かして、中小企業支援の中心的な役割を担い、中小企業者に一番身近な存在となるよう、以下に掲げる項目を基本方針として取り組みます。

1. 効果的な保証の推進

中小企業の経営環境は未だ厳しい状況が続いているなか、企業訪問等により関係性を深め、中小企業者のニーズや実態の把握を行い、中小企業者のニーズに合わせた保証制度の創設や定性面を重視した積極的な保証支援に努めます。

また、創業者に対する支援にも積極的に取り組むことで、県内中小企業の裾野の拡大に努め、地域経済の活性化に貢献します。

2. 期中支援の強化

中小企業者の抱える課題が多様化しているなか、保証協会は中小企業者にとってより身近な存在となり、中小企業者の状況を丁寧把握し、有効かつ適切な支援を行います。

そのため、役職員一人一人が支援担当者として中小企業者と共に考え、共に成長していく伴走型の経営支援、再生支援を推進します。

また、中小企業再生支援協議会、とっとり企業支援ネットワーク等関係支援機関との連携を更に強化しながら、中小企業者と金融機関、関係支援機関を繋ぐ役割を担います。

3. 経営基盤の強化に向けた取り組み

地域経済の発展に貢献し続けるためには、保証協会自身の経営基盤の維持、強化が不可欠です。そのために、職員の資質向上を図ることで中小企業者への支援体制を整えます。

また、中小企業者のみならず、広く県民や社会全体に対して積極的な広報活動を行い、地域に密着した取り組みの推進に努めます。

更に、より信頼される保証協会になるためにコンプライアンス態勢の強化、CSR（企業の社会的責任）活動の推進、BCP（事業継続計画）の運用の徹底を図ると共に、業務の効率化に向けた次期基幹業務システムを選定し、円滑な移行に向けた取り組みを行います。